

空き家対策で相談サービス、適切管理

多治見市と東濃信金、協定

セミナー共催、有効活用へ

多治見市と東濃信用金庫は13日、空き家対策に取り組むための連携協定を締結した。今後は、同金庫が高齢者家族向けに始めている空き家相談サービスなどを使い、手つかずとなった空き家の適切な管理や有効活用の促進につなげていく。同金庫が自治体と同様の締結をするのは、同市が初。

(小森孝美)



人口減少、少子高齢化による空き家問題は日本全体の課題。2023年の総務省の住宅・土地統計調査によると、多治見市の空き家率は10・8%。全国平均の13・8%は下回っているものの、空き家の発生抑制などの対策は喫緊の課題となっている。

空き家問題に取り組む連携協定を交わした高木貴行市長(左)と加知康之理事長
＝多治見市役所

関する相談、対応ができる体制を整えている。一方、市は年2回のペースで空き家対策に関するセミナーを開催しており、ほぼ満席になる回もあるなど市民の関心の高さをうかがわせていた。今回の連携により、両者は相続に関するセミナーの共催などから始めるが、単に啓発活動にとどまらず、専門家も交えた空き家に関する個別の問題解決、使われていない空き家の活用など発展的に取り組んでいく。

締結式が市役所で行われ、高木貴行市長、加知康之理事長が協定書に署名を交わした。加知理事長は「空き家は放置することで安全、防犯、衛生面の問題につながる。地域の金融機関として空き家問題を行政と連携して解決につなげていく」とした。高木市長は「空き家問題は市だけでは対策ができない。地域の金融機関にアドバイスをもらい一緒に考えていきたい」と話した。